

Q.

当社製品の乾麺を米国に輸出したいと考えています。現地の輸入規制や当社が対応すべき点について教えてください。（食品製造業）

A.

米国への加工食品の輸出においては、主に①食品の衛生管理・安全性に関する基準の遵守、②食品関連施設の登録や貨物内容の事前通告、③添加物や商品ラベルにかかる対応が必要です。

今後、FDAによる査察対応等も想定されることから、ジェトロや専門家等を通じて常に最新の規制情報を収集することが肝要です。

## 解説

### 1. 米国における加工食品の輸入規制

米国の加工食品の輸入規制については、主に保健福祉省・食品医薬品局（Food and Drug Administration、以下「FDA」といいます。）が所管しており、適正製造規範や

こちらは信用金庫とのお取引先向けとさせて頂いております。

ご覧になりたい場合は、お近くの信用金庫（検索は[こちら](#)）までご相談ください。

[続きを読む](#)